

採取試験技能者認定委員会
(一財)建材試験センター

2025 年度上期 宮城一般コンクリート採取試験技能者 認定試験(新規試験・更新試験・再試験)の受験者募集のお知らせ

コンクリートの現場品質管理に関する採取試験技能者認定制度に基づく、「一般コンクリート採取試験技能者」認定のための認定試験を、下記の要領で実施しますのでご案内申し上げます。

新規受験者で、コンクリート技士又はコンクリート主任技士の登録者は、学科試験を免除します。

1. 認定試験会場 会場：ポリテクセンターセンター宮城[案内図は受験票に添付します]

〒985-8550 宮城県多賀城市明月 2-2-1

検定試験及び試験会場に関するお問い合わせは平日 TEL048-826-5783

前日・当日 TEL 090-5794-7992 検定業務室にお問い合わせいたします。

※昨年度と会場が違いポリテクセンター宮城での開催となります。

なお、本認定試験の問い合わせは施設側へ行わないようお願いいたします。

2. 認定試験開催日

2025 年 7 月 19 日(土)

3. 実施時間(1部及び2部の2回実施)

(1)実技試験の受験者は、1部(午前に実技試験)2部(午後に実技試験)のどちらかを選択して下さい。

※参加人数が少ない場合は「午前」に集約します。午後希望の方は承知の上お申し込みください。

※原則先着順。参加人数や器具共用によりご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

(2)学科試験受験者は、11:20までに受付して下さい。

(3)2部で実技試験のみの受験者は、12:20までに受付をして下さい。

1部の時間割

(実技試験の後に学科試験)

受付	実技試験	学科試験
全員:~9:20	9:30~	11:45 ~12:30

2部の時間割

(学科試験の後に実技試験)

受付	学科試験	実技試験
学科あり~11:20 実技のみ~12:20	11:45 ~12:30	13:00~

4. 受験資格者と受験科目

認定試験の種類	受験資格者(受験対象者)	受験科目
新規試験A	コンクリートに関する実務経験が1年以上の者(実務経歴書の提出)。 又は(一財)建材試験センターが実施する「一般コンクリート採取実務講習会」 を修了している者(実務経験が1年未満でもよい)。	学科試験 及び 実技試験
新規試験B	新規試験Aの受験資格者で、コンクリート技士・主任技士の資格登録者 最新の登録証の写しを提出。有効期限が過ぎているものは無効です。	実技試験
更新試験	登録証の有効期限が下記の登録者 2025 年 8 月 31 日、11 月 30 日および 2026 年 3 月 31 日 (保有する認定登録証の有効期限以内に更新試験を受験し、合格できない 場合は失効となります。)	実技試験
再試験	前回の結果通知書に、次回免除の科目があり、受験日が記載されている有効 期限以内の者	
	①認定試験結果が、学科試験のみ合格となった者。	①実技試験
	②認定試験結果が、実技試験のみ合格となった者。	②学科試験
	(再試験受験者は、前回の結果通知書の写しを提出下さい。)	

5. 定 員

定員は 24 名です。定員に達し次第締切ります。

6. 申込要領

6.1 申込方法 昨年度より紙の申請から電子申請となりました。

Google フォーム *での**電子申請**でお申し込み下さい。新規受験(講習会受講なし)の方用の実務経歴書式は、HP 上の別途ファイルにあります。

(1)新規試験 A(実技試験及び学科試験) (2)新規試験 B(実技試験のみ)

<https://forms.gle/SZRRSvvJXyfkYgXu7>

(3)更新試験(実技試験のみ)

<https://forms.gle/ct2xFajVbMmjcE8z6>

(4)再試験で実技試験のみ受験 (5)再試験で学科試験のみ受験

<https://forms.gle/RHQN7u3RcV1rBfxB9>

上記申込フォーム QR コード

[一般]		
(1)(2)新規試験	(3)更新試験	(4)(5)再試験
		

* 申込には Google アカウントが必要となります。

アカウントをお持ちでない方は [Gmail アカウントの作成 - Gmail ヘルプ \(google.com\)](https://www.google.com/mail/help/)より作成をお願いします。**手順としてアカウント作成→ビジネス・個人選択→名前等入力→生年月日入力→メールアドレス作成→パスワード作成した後に、**前述のご自身が受講する URL をクリックし、名前、生年月日、年齢、性別、住所、緊急連絡先、メールアドレス※、勤務先会社名等を入力し顔写真、振込伝票のコピーを添付して送信ボタンをクリックして下さい。

スマートフォンからでも申込できますので、前述の QR コードをカメラで読み込み、必要事項を入力後に送信ボタンを押して下さい。一般と高性能を誤って入力しないよう、ご注意ください。

受付後に返信メールが届きますので、案内メールが届くまで消去せず保存をお願いします。

また、検定試験日 7 日前までに受験番号を記した受験案内をメール※します。

こちらは検定試験日の当日、試験委員に提示する受験票となりますので、必ず検定試験当日に印刷して持参、またはメールを保存したスマートフォンを持参し、検定試験当日終了まで消去しないようお願いします。

万一メールが届かない場合は、お手数ですが検定業務室 TEL:048-826-5783 までご連絡をお願いいたします。

※入力されたメールアドレスに kentei@jtccm.or.jp より受験票及び受験資料を返送します。

確実にご自身に届くアドレスを入力してください。

[申請画面イメージ(Google ログイン画面)]

The diagram illustrates the user flow from the Google login page to the password input page. On the login page, a red box highlights the instruction "MAIL、パスワードを入力して下さい。" (Enter your email and password). Red arrows point from this box to the "パスワードを入力" (Enter password) label and the password input field on the subsequent page.

[申請画面イメージ(Google フォーム)]

一般コンクリート採取試験技能者
認定試験受験申込書

①新規試験A（実技&学科）②新規試験B
（実技）

当センターが提供するサービスの円滑な運営に必要な範囲で取得した個人情報、利用目的の範囲内において適切に取り扱わせて頂きます。

受講料は①新規試験A：25,300円（税込）、②新規試験B：19,800円（税込）です。銀行口座は、一般財団法人 建材試験センター 三井UFJ銀行 東京公務部 普通-0076948 になります。振込手数料は、受験者にご負担下さい。欠席の場合でも、受験料の払戻しはいたしませんので、ご注意ください。また、入金前に申込される場合は、申込後一週間以内の入金が確認できなければ無効となります。

下記のフォームに必要事項を入力して、誤りがないことをご確認のうえ送信して下さい。（*は入力必須項目です）

kenzai.kentel@gmail.com [アカウントを切り替える](#)

ファイルをアップロードしている名前と写真が記録

* 必須の質問です

メールアドレス *

メールアドレス

氏名（例：建材 太郎） *

回答を入力

氏名フリガナ（例：ケンタロウ） *

回答を入力

生年月日（例：1999/12/11） *

日付

年 / 月 / 日

年齢（例：24）

回答を入力

性別

☒ 男性

☐ 女性

☐ その他

該当するボタンを選択して下さい。

書類送付先郵便番号（例：338-0822） *

回答を入力

書類送付先住所（例：埼玉県さいたま市桜区中島2-12-8）

回答を入力

緊急連絡先（例：090-1234-1234） *

回答を入力

勤務先会社名（例：一般財団法人 建材試験センター） *

部署・職名（例：専材料試験所 企画管理課 主任）

回答を入力

*印のないところ任意で必ず記載して下さい。

①②受験資格 *

☐ 実務経歴書提出（実務経歴 1 年以上）

☐ ①②受験資格を有する（PDF又はJPEG）
（経歴書式ファイルに記載のうえ添付。採取講習会受講の方は不要）

[ファイルを添付](#)

②コンクリート実技又は主任技士登録証（PDF又はJPEG）
（新規試験Bの方のみ）

[ファイルを添付](#)

顔写真（ファイル名は氏名。ファイル種類はJPEG。背景は無地でマスクや帽子は外すこと）

[ファイルを添付](#)

JPEG を添付して下さい。

振込伝票等のコピー（ファイル名は氏名を入れてPDF又はJPEG。会社で複数名まとめる場合は別添でも可。）

[ファイルを添付](#)

試験器具の共用を希望する場合の共用者名
（器具共用者は同一会社・組織に属する者のみ）
（例：建材 次郎）

回答を入力

認定登録技能者としての氏名公開の承諾 *
（公開拒否しても審査には影響なし）

☐ 公開を承諾する

☐ 公開を拒否する

そのほか要望事項など

回答を入力

[送付](#)

フォームをクリア

試験器具の共用を希望する場合の共用者名
（器具共用者は同一会社・組織に属する者のみ）
（例：建材 次郎）

回答を入力

認定登録技能者としての氏名公開の承諾 *
（公開拒否しても審査には影響なし）

☐ 公開を承諾する

☐ 公開を拒否する

そのほか要望事項など

回答を入力

回答のコピーが指定したアドレスにメールで送信されます。

[送付](#)

フォームをクリア

全て記入できたら送信ボタンを押して下さい。

6.2 お問い合わせ先 (一財) 建材試験センター 技能者認定委員会事務局

〒338-0822 埼玉県さいたま市桜区中島 2-12-8

メール:kentei@jtccm.or.jp

TEL:048-826-5783 FAX:048-858-2834

6.3 振込先 振込銀行 三菱UFJ銀行(0005)東京公務部(店番300)

口座番号:(普通) 0076848 口座名義:一般財団法人建材試験センター

- ◆ 振込依頼書にご依頼人名を記入する際、お手数ですが、会社名又はお名前の前に必ず(ケンテイ)とご記入下さい。
- ◆ 振込手数料は貴者でご負担願います。

(例):(ケンテイ)〇〇試験(株) 試験 太郎

また、ご入金に関し、ご自身の受験料を(4)でご確認の上、過不足ないよう入金をお願いします。

会社で複数人まとめて入金する際は、振込伝票は代表者のみ添付してください。その際、内訳がわかるよう受験者全員の氏名、金額が異なる際は個々の金額を明記した明細書を添付、あるいは申し込みフォームの「そのほか要望事項など」に記載してください。

なお、過払いが生じた際は振込手数料を差し引いた額を返金いたします。

キャンセルについての注意:

申込期限前の場合は、事務手数料 税込み 3,300 円及び振込手数料を受験料から差し引いた金額で返金します。

ただし、申込期限を過ぎた際は、全額返金いたしません。

また、申込期限時に入金を確認されない際は、受付は無効となりますので、ご注意ください。

6.4 申込期限 2025 年 6 月 30 日(月)必着のこと

7. 受験料

(1)新規試験 A(実技試験及び学科試験)	27,500円
(2)新規試験 B(実技試験のみ)	22,000円
(3)更新試験(実技試験のみ)	22,000円
(4)再試験で実技試験のみ受験	22,000円
(5)再試験で学科試験のみ受験	5,500円

8. 合格発表 2025 年 8 月中旬(通知送付)

合格者は、認定登録の申請が必要です。その際の登録料は、5,500円(消費税込み)が別途必要です。申請受理後「認定登録証」を発行します。

9. その他

(1)学科試験は、採取・試験に関する規格・仕様書等に基づいて実施します。規格・仕様書等の最新版を確認して下さい。

(2)実技試験に際し、コンクリート採取試験器具が必要となります。

試験器具を、受験当日に共用する場合は、共用者名を「受験票(試験委員用)」に記入して下さい。

なお、共用は同一会社、組織に属する者以外は認めません。

(3)不明な点等の問合せは、事務局 048-826-5783 までご連絡ください。

以上

[個人情報保護法に関する別紙]

コンクリート採取試験技能者の 個人情報保護法に基づく公開の承諾と公表について

採取試験技能者認定委員会
一般財団法人 建材試験センター

「コンクリートの現場品質管理に関する採取試験技能者認定制度」は、建設工事現場の品質管理の向上を目的として、認定登録技能者の公表を規定しています。

認定委員会は、認定試験結果に基づいて、認定審査を行います。その審査の合格者で登録した者は、(一財)建材試験センターが「認定登録技能者」として公表しています。

従って、認定試験の受験を申し込む方は、合格し登録した際には、公表されることを前提としていますが、公開の拒否は可能です。なお、公開の諾否が、認定審査の結果に影響する(不利益になる)ことはありません。公表の利用目的、利用方法、公表の範囲等は、下記のとおりです。

記

- (1)公表の利用目的 : 上記に示すとおり。
- (2)利用方法 : 次の方法とする。但し、「公表の範囲」内の情報に限定する。
 - ・認定登録技能者名簿(下記①～③)
 - ・その他、関連業務に伴う業務
- (3)公表の範囲 : 次の ① ～ ③の内容
 - ①認定登録番号 ②認定登録・有効期限等 ③認定技能者名
- (4)公表の除外 :
 - 受験申込者から、公開の拒否の申し出があった場合、公表はしません。

この件に関する問合せ等は、認定委員会事務局 048-826-5783 まで

[参考として(一財)建材試験センター規程の抜粋要約を示す]

(1)「認定制度」規程

第 9条 「認定登録者名簿を作成し、公表する。」

第13条 「取消となり、認定登録証を返納しない場合、認定取消者として公表する。」

(2)個人情報保護規程

第 7条 個人情報の管理 : 利用目的を書面等で通知し、同意を得る。

第 8条 個人情報の開示等 : 本人から自己の情報について、開示等の要請に対し、手数料を受理して書面により回答する。

第10条 個人情報の預託 : 第三者へ業務委託する場合、個人情報保護管理責任者が管理する。

第14条 苦情及び相談 : 対応は、本部事務局総務課とする。

以上